

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容及び到達目標

- ア) 4年間の看護師基礎教育としてのカリキュラムポリシーを点検し、研究室の枠を超えた講座間における教育内容の自己点検・自己評価を行い、到達目標および教育内容の改善点を整理する。
- イー1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しをすすめる。
- イー2) 保健師・助産師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の具体的な内容を構築する。
- ウー1) 専門性の高いプライマリケア領域の診療看護師教育がもたらす社会的影響に関する研究活動を行い、教育モデルと特定看護師としての導入効果を検証する。
- ウー2) 就職後の研修システムの構築および研修体制の整備・充実を図り、特定看護師のモデル県となるように就職支援活動を推進する。

(2)教育の実施体制

- アー1) 4年間の看護師教育を評価するための評価法（技術的・知識的評価法）を検討する。
- アー2) 看護技術の習得を促進するために、e-learningシステムの導入を進め、このシステムに必要な看護技術動画の追加や「看護技術習得確認シート」との連動性を検討する。
- イー1) 総合人間学、学園祭、オープンキャンパス及び看護国際フォーラム等を活用し、高校生や一般社会に看護・看護学の意義と魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。
- イー2) 学部・大学院の看護教育の意義と魅力を発信するため広報戦略を策定する。

(3)学生への支援

- アー1) 学内ネットの整備を受けて学生持ち込みPCの利用を推進するため、ネットワーク接続申請手続きの周知及び利用場所の整備等の対策を図る。
- アー2) CALLを利用して英語運用能力を向上させるために、TOEICの点数の増加につながる教授法を検討する。
- イー1) 国試模試（業者模試・学内模試）の成績に応じた個別・小人数指導体制を整備する。
- イー2) 3年次から国試模試を導入し、学習への動機付けを早い段階から行う。
- ウー1) 1年次入学時より、学生生活や学習に関する情報提供を積極的に行うなど、個々の学生に対して1年次から4年次まで継続した学生支援の体制をつくる。
- ウー2) 単位取得状況や実習での学生の様子などについて各担当教員から情報を収集し、個別の学習支援ができる学年担任制を構築する。
- エー1) 県内施設・看護協会と就職委員会との連携を緊密にし、県内施設就職説明会の開催時期・方法の工夫及び卒業生との連携によって、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。
- エー2) 県内施設及び同窓会と連携して、既卒者の県内Uターン状況及び希望を把握するための体制を構築する。

2 研究

(1) 研究の方向

- アー 1) 学会発表数および学術論文数を増やすための対策を講じる。
- アー 2) 研究成果年度報告会での地域との研究交流を推進し、研究内容を地域社会に伝達する。
- イ) 健康増進プロジェクトにおいて、生活習慣病予防あるいは介護予防等の健康に関する研究の一環として、大分県や大分市と協力して森林ウォーキング等の森林資源の有効活用に関する研究および普及活動を行うとともに、研究成果を国内外に向けて発信する。

(2) 研究の実施体制

- ア) 平成24年度から導入した「研究支援旅費」を活用し、研究を活性化する。
- イ) インターネットジャーナル「看護科学研究」の年間発刊数を増やし、大学が主催する国際会議の報告論文、研究論文および臨床のケースレポートなどの掲載論文の充実を図る。

3 社会貢献

(1) 地域社会への貢献

- ア) 看護研究支援および相談窓口を継続して発展するために、看護研究交流センターの地域交流部門を強化する。
- イー 1) 新たに県内遠隔地で「看護教育の最前線」をテーマとした無料公開講座を開催し、本学での4年間の看護教育の内容についてアピールすることにより、優秀な受験生の獲得に努める。
- イー 2) 大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力して、スポーツ現場における障害の予防や救護に携わる人材の育成を推進する。
- ウー 1) 地域の保健医療機関との連携支援の成果発表を研究成果年度報告会に導入する。
- ウー 2) 卒業生及び修了生のためのホームカミングデーを実施し、効果的な継続教育のあり方を検討する。

(2) 国際交流の推進

- アー 1) 韓国から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表・討議を行い、その成果を公表する。
- アー 2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。本年度は本学から学部生及び大学院生を夏に1週間程度派遣し、教員が同行する。
- アー 3) ソウル大学校看護大学から夏に学部・大学院派遣学生と教員が1週間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。
- イー 1) 第15回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成すると共に、その成果を公表する。
- イー 2) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを整備し、英語版のWebで発信する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1) 運営体制の強化

- アー 1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。
- アー 2) 理事長のリーダーシップによる組織改編で看護研究交流センターの体制強化を行い、運営体制の強化を図る。
- アー 3) 学内役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。
- イー 1) 平成25年4月1日から学内理事が事務局教務学生グループを掌理する管理監を兼任し、より効率的な事務局の運営を行う。
- イー 2) 看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化及び県・市町村などとの連携推進を図る。

(2) 開かれた大学運営

- アー 1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。
- アー 2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。
- イー 1) 看護研究交流センターの組織再編による継続教育部門を中心として、同窓会の運営を支援するとともに、同窓会と協力してホームカミングデーを企画・実施する。
- イー 2) 現役学生、学部卒業生、大学院修了生および認定看護師教育課程の修了生からの意見を大学及び同窓会が取りまとめ、大学運営に反映する仕組みを構築する。

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

- ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。
- イー 1) 平成24年度に実施された調査の結果等をもとに事務職員の評価制度を検討する。
- イー 2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムについて検討する。

(2) 人材の育成

- アー 1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。
- アー 2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するため方策を検討し、競争的研究費の活性化を図ると共に教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。
- イー 1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。
- イー 2) 県が実施する研修や公立大学協会が行う専門性が高い研修に積極的に参加し、大分大学など他の大学が実施するSD（スタッフ・ディベロップメント）研修にも積極的な参加を行う。
- ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入及び外部資金の獲得

(1) 自己収入の確保

- アー 1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。
- アー 2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。
- アー 3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。
- イ) 体育館やテニスコート等の大学資産（施設）を学外Webに公開するなど、より積極的に貸し出す仕組みを構築することで財産貸付料収入の確保を図る。

(2) 外部資金の獲得

- アー 1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。
- アー 2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。

2 経費の効率化

(1) 経費の効率化

- アー 1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙の再利用を徹底するとともに、ハイブリッド公用車の利用促進を図り、経費の効率化を進める。
- アー 2) パソコン、プリンター等周辺機器を更新し、事務処理の迅速化・効率化を図る。
- イー 1) 最大電力使用量を抑えることによる電気料金を削減するなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。
- イー 2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。
- ウー 1) 委託契約などを契約期間の複数年度化等により見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。
- ウー 2) 契約にあたっては、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。

3 資産の適正管理及び有効活用

(1) 資産の適正管理

- アー 1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。
- アー 2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。
- イー 1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。
- イー 2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。

(2) 資産の有効活用

- アー 1) 施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。
- アー 2) 体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。
- イ) Web や大学広報誌を通じて、教員の研究成果の概要を社会にわかりやすく発信する。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の充実

- アー 1) 教員が、自分自身の教育実践を点検・評価する機会を提供するため、自分の授業スタイルにあった授業評価アンケート作成～実施のサポートを推進する。
- アー 2) 授業、実習指導の改善を希望する教員が、コンサルテーションを受けることができるシステムを構築する。
- アー 3) 希望する教員を対象に、国内で開催されるFD関連研修への参加を促す。
- イ) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を学外Webで公開する。

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

- アー 1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webに公開する。
- アー 2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webに公開する。
- アー 3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebに公開する。
- イ) 様々な教育活動や優れた研究成果、地域支援を学外Webで定期的に紹介する。
- ウー 1) 大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力を学外Webに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。
- ウー 2) 高校生向けに看護師の魅力や本校の特徴をわかりやすく発信できる大学案内を制作する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備と活用

(1) 施設・設備の整備と活用

- アー 1) 看護技術や研究の質の向上を図るために必要な備品類をリストアップし、その必要性や導入時期を検討するなど、目的積立金の運用を計画する。
- アー 2) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実を図るとともに、電子ジャーナルの導入を積極的に進める。
- アー 3) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実について検討する。
- イー 1) 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。
- イー 2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。

2 大学の安全管理

(1) 大学の安全管理

- アー 1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。
- アー 2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。
- アー 3) 安全衛生については、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。
- イー 1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。
- イー 2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。
- ウー 1) 平成24年度に改定した「情報セキュリティ基本方針」に基づき「情報セキュリティ対策基準」の改訂を進め、学内に周知する。
- ウー 2) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。
- ウー 3) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。

3 人権尊重の推進

(1) 人権尊重の推進

- アー 1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権の擁護についての学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。
- アー 2) ハラスメント相談事業について、定期的に周知活動を行う。
- アー 3) ハラスメント防止規程を学外に公開する。
- イ) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則(平成18年大分県規則第12号)で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：千円)

施設・設備の内容	予定額	財源
吸引式冷温水発生機分解整備	5,904	施設整備費補助金
屋根防水工事	933	施設整備費補助金
雨水排水対策工事	865	施設整備費補助金
計	7,702	

2 人事に関する計画

「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

(1)積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実
- イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

平成25年度	看護学部	330人
	看護学研究科	66人

(別紙)

VI 予算、収支計画及び資金計画

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成 25 年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	575,691
施設整備費補助金	7,702
在宅医療従事者資質向上補助金	12,802
自己収入	246,423
授業料及び入学金検定料収入	237,415
雑収入	9,008
受託研究等収入	2,580
目的積立金	9,401
計	854,599
支出	
業務費	765,949
教育研究経費	189,332
人件費	576,617
一般管理費	88,650
受託研究等経費	0
計	854,599

(注)教育研究経費には、教育研究の重点領域に対し、理事長が裁量により配分できる経費 6,500 千円が含まれている。

2 収支計画

平成 25 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	863,492
経常経費	863,492
業務費	765,949
教育研究経費	189,332
受託研究等経費	—
人件費	576,617
一般管理費	88,650
雑損	—
減価償却費	8,893
臨時損失	—
収益の部	863,492
経常収益	863,492
運営費交付金収益	575,691
授業料等収益	237,415
受託研究等収益	2,580
施設費収益	20,504
雑益	9,008
目的積立金収益	9,401
資産見返運営交付金負債戻入	2,156
資産見返物品受贈額戻入	6,737
臨時収益	—
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(注) 施設費収益は、施設の修繕工事のため計上する。

3 資金計画

平成 25 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	854,599
業務活動による支出	854,599
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	—
資金収入	854,599
業務活動による収入	854,599
運営費交付金による収入	575,691
授業料及び入学検定料等による収入	237,415
受託研究等による収入	2,580
その他の収入	38,913
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—